



日本共産党

市議会報告

山形ゆみ子

<連絡先>

ひたちなか市高野 536-5

電話：029-285-3774(自宅)

携帯：090-2528-6163

yamatayumiko@ybb.ne.jp



12月議会は、市長選があったために少し遅れて12月9日に開会、24日までおこなわれました。市からの提出案件は報告が2件、議案が9件でした。

山形議員は、市民が切実に求めている「暮らしの安心・安全」「教育行政の充実」など、4つのテーマで6項目にわたる市の考えを問いました。

また「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書提出の請願、「消費税増税中止」を求める意見書提出の請願は、多くの市民が不安を抱いているにもかかわらず、最終日の本会議で不採択となり、議員のあり方が問われる結果となりました。

東海第二原発の再稼働は中止を 日本原電は「説明会」を実施

福島第一原発事故が発生してから約4年になります。しかし事故処理は進まず、避難生活をしている約12万人の福島県民は、元の生活に戻れる見通しが全くたっていない。

東海第二原発の「適合性審査申請」について、覚書には「日本原電は住民説明会を実施しなければならぬ」と、書いてあります。

山形議員は、この点を取り上げ「原発は一般の事故とは異質のもので、長年に渡って命が脅かされる恐怖があり、この場所にも住めなくなる。原発の場合、リスクがゼロとならなければ再稼働させてはならない。日本原電にそうした自覚がないことが大きな問題だ」と、改めて東海第二原発の再稼働を認めないよう求めました。

日本原電の「説明会」 587人参加

東海第二原発の「適合性審査申請」について、覚書には「日本原電は住民説明会を実施しなければならぬ」と、書いてあります。

本市における説明会の実施状況を質問しました。

【市答弁】本市では9ヶ所で行った。格納容器破損防止対策「フィルターつきベント装置」「ケプルの難燃化対策」など、安全に関する質問が多く出され、東海第二原発の安全対策、再稼働の方向性について、市民の関心が高いと認識した。

今回の説明会で、日本原電から「原発の再稼働にむけては、今後もリスクを最小にするよう常に努力していく」規制基準にはないが、再稼働には最悪の事故の場

合の、避難計画ができていないことが重要だ」と強調されました。

公立図書館は、親と子どもたちが豊かに育ちあう場です。書籍や資料は市の財産であり、文化の継承の場として公共性が高い施設です。市は図書館の運営方式を含めた「図書館のあり方」について、図書館協議会に諮問しました。民間委託となった場合、利益優先の運営で図書館の基本的な機能が継続できるのか、専門的な知識やノウハウを持つ職員の身分は保証されるのかなどが疑問視されます。



公立図書館は市が責任を持って運営すべきではないかと、質問しました。

【木下教育長】多様化するニーズに応え、満足度を高め、同時に人口減少、財政の健全化などを見据えて、サービス向上と共に運営の効率化を図る必要がある。

学校図書館に 司書の配置をもとめる

2014年6月に学校図書館法の一部改正され、学校に「司書教諭のほか、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）」を置くよう努めなければならない」との規定が盛り込まれました。

専任の学校司書を配置することを目標に、学校司書の配置を求め質問しました。

【木下教育長】学校図書館の有効活用や読書活動の推進について、司書の配置などどのような施策が必要なのか、学校からの要望などを踏まえ、今後十分に検討していく。

公立図書館は市が責任 をもって運営すべき

公立図書館は、親と子どもたちが豊かに育ちあう場です。書籍や資料は市の財産であり、文化の継承の場として公共性が高い施設です。市は図書館の運営方式を含めた「図書館のあり方」について、図書館協議会に諮問しました。民間委託となった場合、利益優先の運営で図書館の基本的な機能が継続できるのか、専門的な知識やノウハウを持つ職員の身分は保証されるのかなどが疑問視されます。

公立図書館は市が責任を持って運営すべきではないかと、質問しました。

【木下教育長】多様化するニーズに応え、満足度を高め、同時に人口減少、財政の健全化などを見据えて、サービス向上と共に運営の効率化を図る必要がある。

就学援助制度の 利用者拡大を

消費増税、物価上昇や実質賃金が下がるなかで格差が広がり、子どもの暮らしにも影響が広がっています。

9月議会の山形議員の質問で市は、小・中学生の子ども3人と両親の5人家族の場合、この制度が受けられる認定基準額は、396万円以下であることを明らかにしました。収入額の目安、就学援助費の内容など、

【市答弁】案内文書に就学援助制度が受けられるかどうか、世帯構成、収入額の目安など分かりやすく掲載し、一層の周知を図っていく。

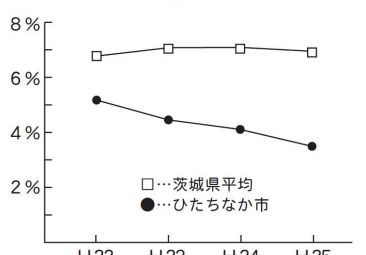
命にかかわる水道の 停水はしないこと

今日の経済状況の悪化で家計のやりくりが難しく、水道料金を滞納してしまう人も少なくありません。高齢者、所得の低い世帯の対応について質問しました。

【水道事業管理者】水道料金金を納めていただくことは前提である。しかしながら生活困窮者等に対しては、機械的な対応は取らずに、支払い能力に応じた丁寧な対応をしていく。

ど、分かりやすくお知らせすることはとても大切です。

小・中学校の就学援助制度の利用状況



就学援助費の内容

(平成26年度の例)

費目	小学校1学年	小学校2～6学年	中学校1学年	中学校2～3学年
学用品費	12,970円	15,200円	24,560円	26,790円
新入学児童生徒学用品費	20,470円以内		23,550円以内	
学校給食費(月額)	4,300円		(単独)4,700円、(共同)4,600円	
宿泊を伴う校外活動費	3,570円以内		6,010円以内	

・その他に、修学旅行費・体育実技用具費(柔道着)・医療費など。
・給食費以外はすべて年額になります。

「医療・介護を後退させるな」 山形議員、条例制定に反対討論

安倍内閣は「医療・介護総合法」を、昨年6月18日に成立させました。これは安倍政権がすすめる消費税増税と一体に、「自己責任の社会保障」を露骨に打ち出したものとなっています。

12月議会で市が提出した「市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する条例」は、入院ベッドの削減と入院日数の短縮で、病院を追われた患者を、地域で受け入れていくための条例制定です。

また、介護保険事業として実施してい

た要支援者向けの訪問介護・デイサービスを、市の事業に移管するために提出されたのが、「市指定介護予防支援等の事業に関する条例」制定です。これについては、要支援者のサービス低下、介護職員の労働条件悪化、専門的な人材の確保等を心配する声が、たくさんの方々から寄せられています。

山形議員は、高齢者と家族の「負担と不安」が増すことから、2つの条例制定について反対討論をおこないました。他の議員は全員賛成しました。

■介護保険改革のポイントと問題点

（2014年5月15日付 朝日新聞より）

法案の内容	審議で出た主な懸念・批判
「要支援」向けサービスを市町村事業に移管 要介護度が比較的に軽い人が利用する訪問・通所介護を、サービス内容や料金が全国一律の介護保険から移し、市町村の裁量を広げる	ボランティアなどが移管後の担い手になれるかどうかは地域差が大きく、サービスの質の格差も広がる。財政が厳しい市町村では介護サービスを利用しにくくなる
特別養護老人ホームの入所要件を厳格化 新規入所は原則「要介護3」以上に限定。それより軽度でも認知症などで在宅介護が難しい場合は特例で入所を認める	要介護1～2でも認知症の人は珍しくなく、家族の介護負担が増える。特例入所の目安が不透明
一定の所得がある利用者の自己負担割合を1割から2割に引き上げ 対象は「年収収入で年280万円以上」などとする見通し	対象となる収入基準が低く、負担増となる人が多すぎる
低所得の施設入所者向けの食費・部屋代補助の対象を縮小 所得が低くても、「単身で1千万円超の預貯金がある」場合などは補助対象外に	預貯金だけでなく、保育する不動産なども考慮すべき

昨年5月14日に衆院厚生労働委員会で可決された「地域医療・介護推進法案」。6月18日成立。

いのち・暮らしを守るために全力 今年もよろしくお願いします

昨年12月の総選挙で日本共産党は、「安倍政権の暴走ストップ、日本の政治の5つの転換」、そして政党助成金の廃止を強く訴えました。その結果、21議席と大きく躍進することができました。ご支援に感謝を申し上げます。

安倍自公政権がすすめるようとしている消費税10%、アベノミクス、集団的自衛権行使、原発再稼働、沖縄の米軍新基地建設。どれをとっても国民多数の意思にそむくものばかりです。日本共産党は多くの方々と、あらゆる分野で一致点にとづく共同をすすめる、安心・安全、いのち・暮らしを大事にする政治を目指して全力を尽くします。

今年は、2000万人のアジアの人々の命、310万人の日本人の命を奪った戦争が終わって70年になります。旧勝田町でも艦砲射撃によって、約110人の犠牲者がでたことを忘れてはなりません。

安倍政権は、「海外で戦争する国づくり」を一気に進めようとしています。アメリカの戦争のために日本の若者の血を、再び流すことは絶対に認められ

れません。

東海第二原発の再稼働をストップさせる取り組みも、今年はとても重要な一年となります。

市民のいのち・暮らしを守るために、そして「安心して子育てができるまち」として、ひたちなか市が発展するように、全力でがんばります。

どうぞよろしく申し上げます。

市議会議員

山形由美子

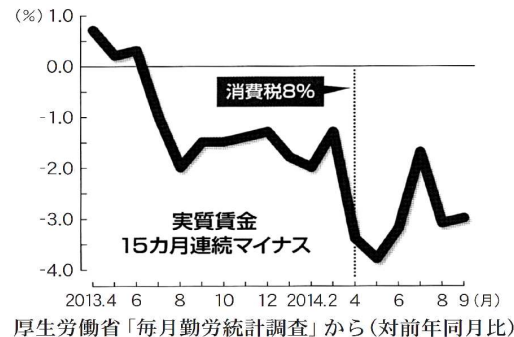
消費税増税中止を求める 請願 不採択に！

消費税が8%に引き上げられて国民の消費は一気に冷え込みました。非正規雇用の拡大など長年の賃下げ政策で実質賃金が大幅に低下し、収入の少ない人ほど負担が重い消費税増税で、国民は消費を引き締めざるを得ない事態となつています。

こうした状況で、消費税10%増税を先送りしても増税の実施に変わりはなく、国民の消費が冷え込み、暮らしも経済も破壊される不安は同じです。

さらに景気の低迷で市税収の大幅減になるおそれもあります。

当初の計画だった今年10月からの10%増税に対するマスメディアの調査でも、「反対」という答えが6～7割を占めました。



今議会の、消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願は、庶民の最も悪の増税であり、「きっぱり中止すべきだ」と、山形議員は請願に賛成の討論をおこないました。

他の全議員は増税中止の請願に反対。市民の多くが消費税増税中止を求めているにもかかわらず、市民の立場には立ってませんでした。

特定秘密保護法の廃止を 求める請願 不採択に！

安倍政権は、戦争する国づくりのための立法措置を急いでいます。集団的自衛権行使を判断する情報も特定秘密とされれば、国民はおろか国会でも議論ができないまま、また戦争を始めることになってしまいます。

安倍政権は集団的自衛権行使の具体化のため、「一括

法」を通常国会に提出するとしており、特定秘密保護法と一体に、戦争体制づくりを一気にすすめる狙いです。山形議員は秘密保護法の廃止を求めて、国に対し意見書提出をおこなうべきだと、賛成討論をおこないました。2議員以外の反対で不採択になりました。

手話言語法制定を求める意見書が採択



手話言語法制定を求める意見書が採択され、喜び合う傍聴者のみなさんと議員

手話は、手や指、顔の表情を使う独自の文法体系をもつ言語であり、ろう者にとっては日常生活で欠かせない母語となっています。

12月議会で「手話言語法」の制定を求める請願が提出されました。全会一致で請願が採択され、国への意見書も採択されました。山形議員は、ろう者の基本的人権を守る立場から、言語として手話を使う環境が法的に整えられるよう求め、賛成の討論をおこないました。